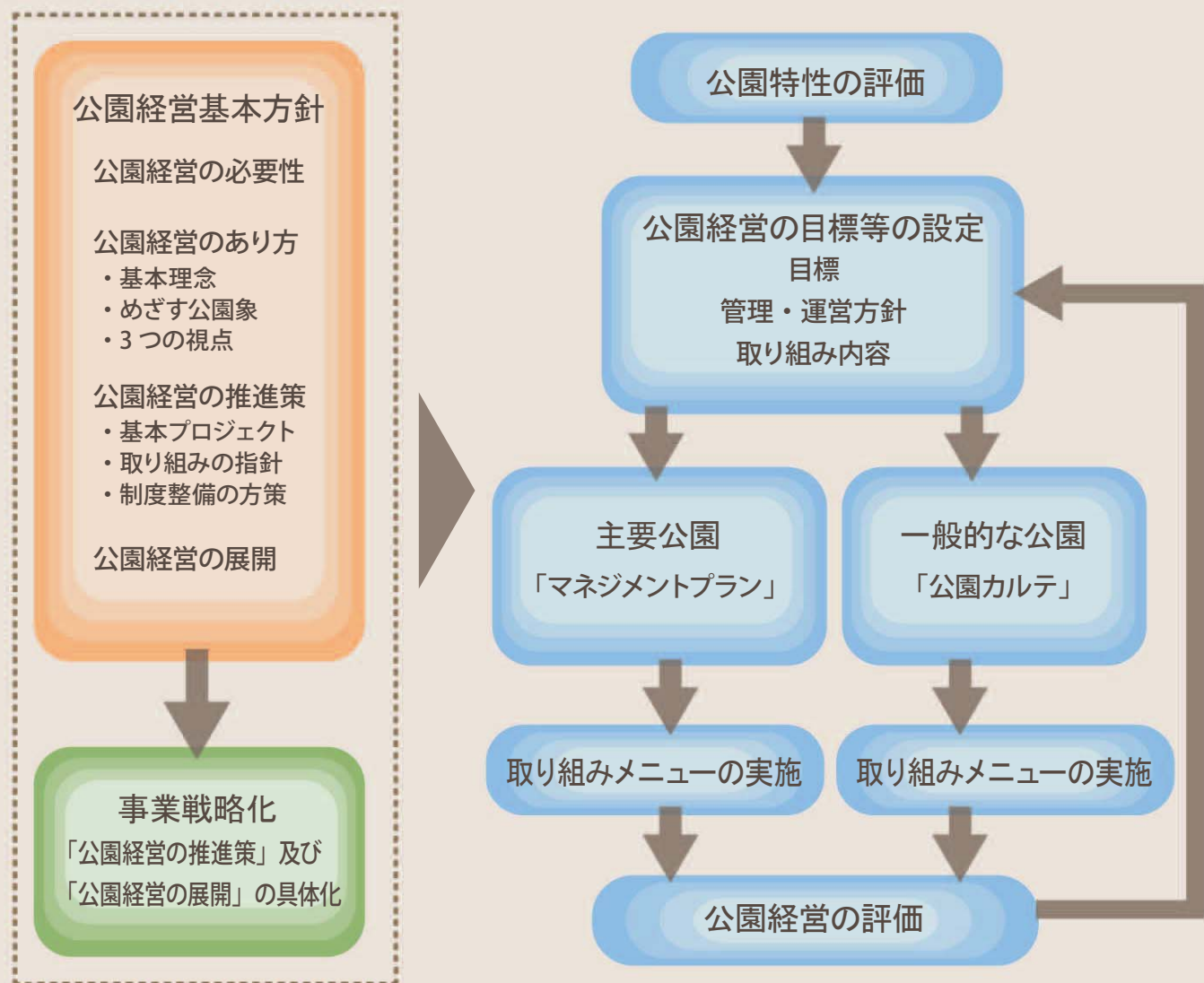


公園経営の展開

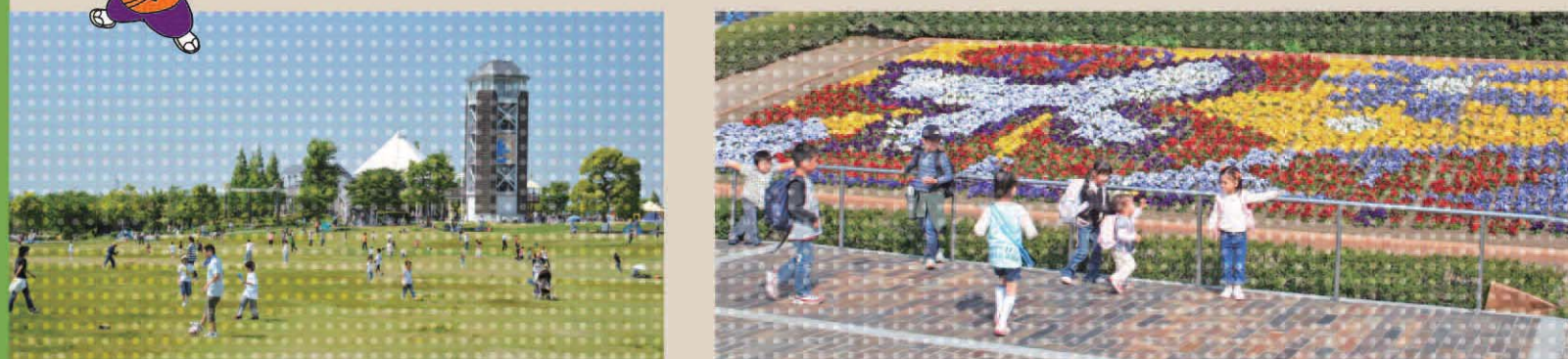
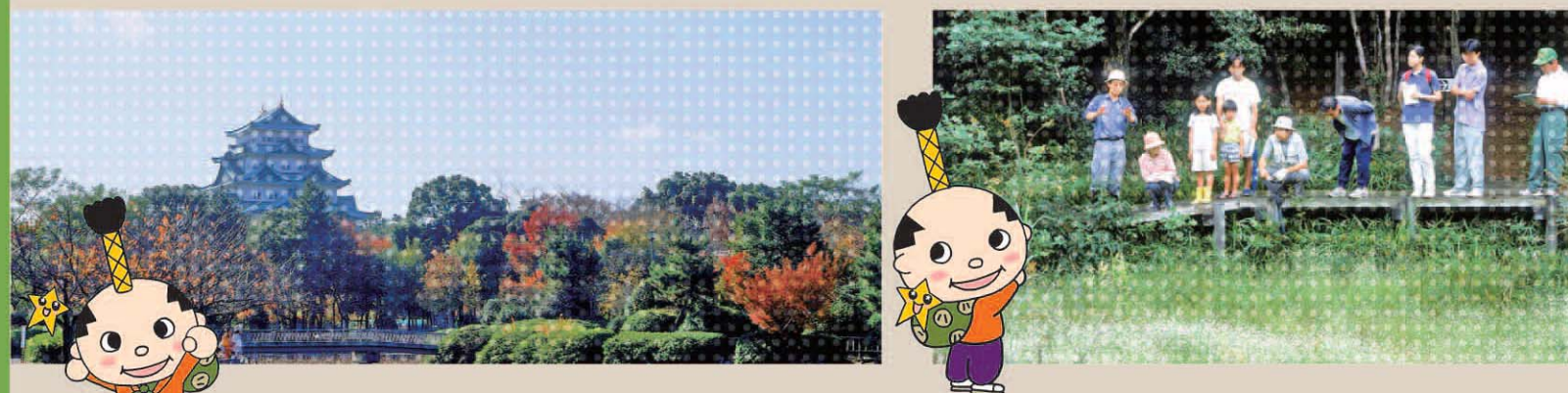
公園経営基本方針に基づき、公園経営の推進策と展開策の事業戦略化を進め、各公園での展開を図ります。



名古屋市

概要版

公園経営基本方針



公園から美しく魅力輝く名古屋を創造する
～利用者満足度の向上と名古屋の魅力アップ～



名古屋市 公園経営基本方針【概要版】

平成 24 年 6 月 名古屋市

名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地計画課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

TEL : 052-972-2493 FAX : 052-972-4142

URL : <http://www.city.nagoya.jp>

名古屋市公式マスコット



●このパンフレットは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

基本プロジェクト

めざす公園像

市民の暮らしと地域社会の多様なニーズに応じた満足度の高い公園で、人と人とのつながり、元気と楽しさを実感できる地域の庭のような公園をめざします。



名古屋独自の歴史や文化、イベント、美しいまち並みなど、まちの魅力を実感できる公園で、名古屋の都市ブランド力を高め、世界に向けて輝く公園をめざします。



緑の景観、動植物の生息空間、自然とのふれあいの場となる公園で、都市の環境基盤として自然を育み、市民が自然の恵みを実感できるような公園をめざします。



人々をつなぐ公園

名古屋の誇りとなる公園

人と自然が共生する公園

公園を「市民の重要な資産」としてとらえ、市民全体の利益につながるよう公園を運営していきます。市民・事業者との協働を原動力に、公園を最大限に活用します。

1 人々をつなぐ公園へ「地域の庭プロジェクト」

公園を核にした地域コミュニティ活動の推進、多様な市民参画の拡大、公園を楽しく活用する人材育成などによって、公園の利用と愛着を高めます。

2 名古屋の誇りとなる公園へ「にぎわい広場プロジェクト」

イベント需要の高い公園に「にぎわい広場」を設け規制緩和を行うなど、民間活力を発揮しやすい状況を整えて、公園とまちのにぎわいを創出します。

自然の恵みを実感できる機会を広げていくとともに、市民・事業者・行政による生物多様性に配慮した協働管理を推進します。

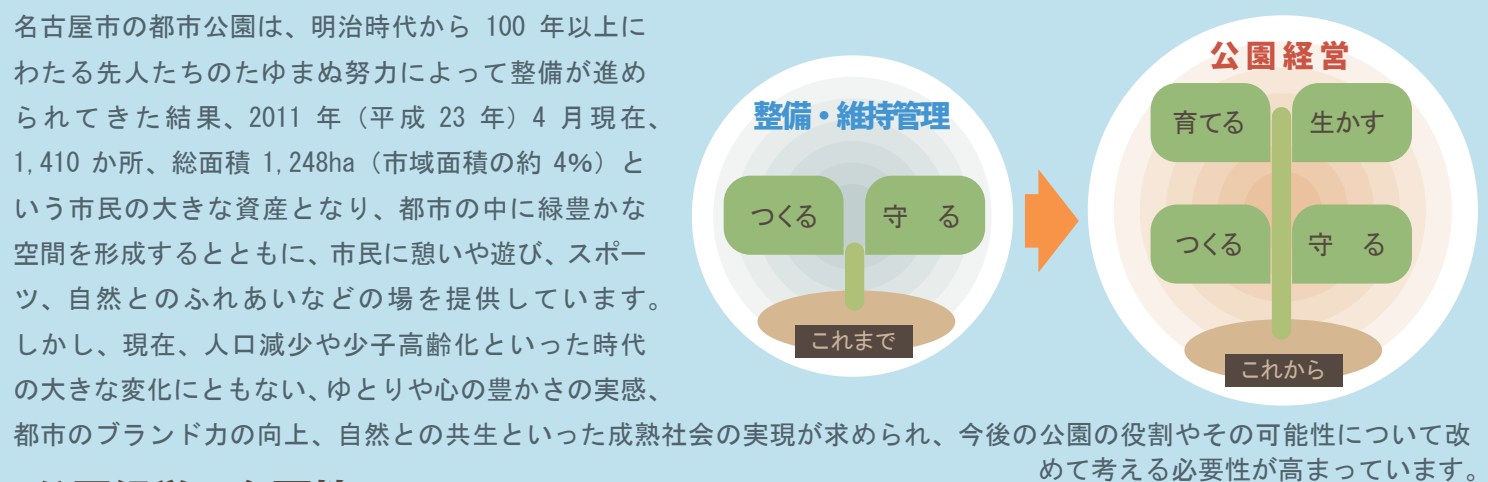
3 人と自然が共生する公園へ「自然の恵みプロジェクト」

民間事業者の事業参画、市民・事業者からの寄附やサポーター参画など、民間活力の導入によって、利用者満足度の高い公園サービスを提供します。

4 公園経営の原動力へ「民間活力導入プロジェクト」

「公園をつくり、守る」から 「公園を育て、生かす」公園行政へ

市民・事業者の公園利活用ニーズを考慮した「公園経営」に重点を置きます。



公園経営の必要性

公園に求められるサービスの多様化

都市のブランド力の一端を担う公園の力

市民生活の基盤として公園が果たすべき役割の増大

減少が続く公園施設の維持管理費

この公園経営基本方針は、緑の審議会からの答申（平成 23 年 12 月）を踏まえ、名古屋市における「公園経営のあり方（基本理念、めざす公園像、公園経営の 3 つの視点）」「公園経営の推進策（基本プロジェクト、取り組みの指針、制度整備の方策）」などを示すものです。

基本理念

公園から美しく魅力輝く名古屋を創造する ～利用者満足度の向上と名古屋の魅力アップ～

推進目標

- ① おもてなしのサービスを具体化し、公園利用の楽しさと喜びを増やす。
- ② 公園という資産の可能性を引き出し「名古屋」の都市ブランド力を向上させる。
- ③ 地域のコミュニティ、美しい景観、自然の恵みを育むパートナーシップを広げる。

「名古屋市の公園経営」とは・・・

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用重視の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方です。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園管理のあり方を大きく変革していくものです。

公園経営の 3 つの視点

視点 1

みんなが関わり、Win-Win の関係で進める公園経営

市民・事業者・行政のパートナーシップによって公園経営に取り組むため、それぞれにとってメリットが感じられる「Win-Win の関係」を構築し、多様な参加機会を創出していきます。



視点 2

公園ごとの特色を育て、地域に生かす公園経営

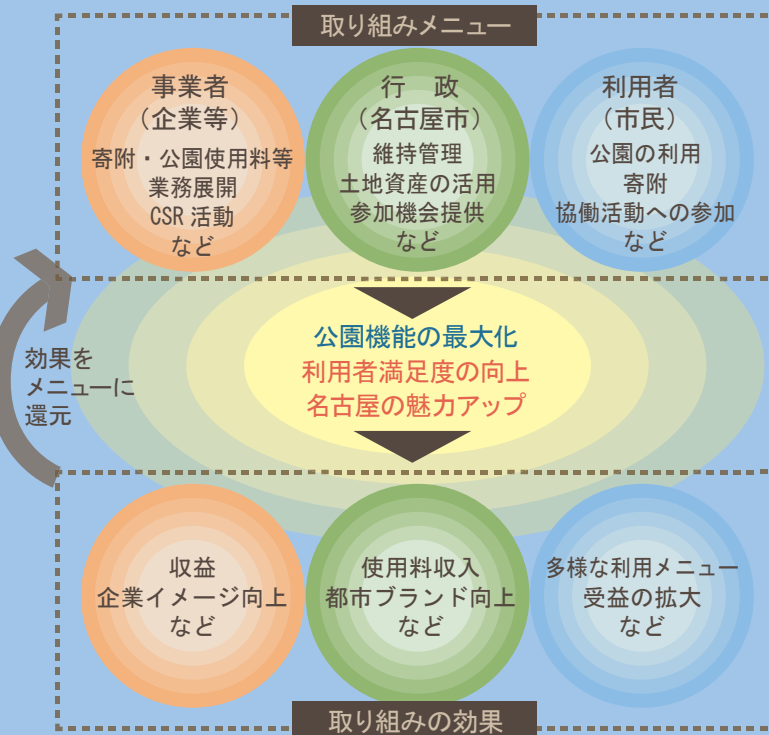
公園ごとの規模や立地特性、歴史、風土などの特色を個性として育て、地域のまちづくりや魅力づくりに公園を生かしていきます。

	自然度「高」 （里山タイプ）		まちなか （アーバンタイプ）
大 （面積）	 相生山緑地	 鶴舞公園	 久屋大通公園
	 滝ノ水緑地	 五町公園	 白川公園
小	 島田緑地	 猿塚公園	 下園公園

視点 3

取り組みの効果をつないで、新しい公園機能を生み出す公園経営

市民・事業者のアイデアを生かしながら、それぞれの公園にふさわしい取り組みを積み重ねていきます。また、一つひとつの取り組みの効果を次の取り組みの実施に結びつけ、公園機能を成長させていきます。



取り組みの指針

公園経営を進めていくための具体的な取り組みの指針です。



1

美しい景観・歴史・文化の活用

美しい景観や歴史・文化の資源を、市民とともに積極的に保全・活用する取り組みを進め、地域の魅力や誇りとして実感できるようにします。



久屋大通公園

2

にぎわいの創造

規制緩和やガイドラインの整備など、イベントの活性化により公園とまちのにぎわいを創出し、名古屋の魅力を高めます。



栄ミナミ音楽祭
(矢場公園)

3

公園の魅力情報の発信

多様な情報ツールの活用や公園プロモーション等により、公園の魅力情報を、対象利用者層が受け取りやすい方法で発信します。



携帯端末による情報提供
(東山動植物園)

4

公園利用サービスの魅力アップ

飲食やスポーツ利用など、公園の特性やニーズに応じて民間活力を積極的に導入し、質の高いサービスの提供を進めます。



カフェ
(富山県富岩運河環水公園)

5

地域の公園利活用の推進

市民をつなぐ「地域の庭」として人々から愛されるよう、公園を核にした地域コミュニティ活動を推進し、多様な市民参画を拡大します。



『公園愛護会による花壇づくり』
(台町ふれあい公園)

6

公園経営を担う市民・事業者の人材育成

地域社会全体で公園を育て、利用の楽しさや魅力を高めていくため、公園経営を担う市民・事業者を発掘し、人材育成を行います。



森づくり講座
(戸田川緑地)

7

自然の恵みを楽しむ機会の拡大

自然とのふれあい活動を促進するほか、生態系に応じた維持管理など、生物多様性に配慮した公園づくりを進めます。



『いたかの森 棚田・田んぼ』での
稲刈り (猪高緑地)

8

災害対応力の向上

公園自体の安全性を確保するとともに、災害発生時の防災活動が円滑に行われるよう市民、事業者、関係機関との連携を進めます。



公園での防災訓練
(日光川公園)

制度整備の方策

市における体制づくりや制度設計等についての方策です。

1

資産運用を推進する体制の構築

公園経営を推進するため、土地資産として公園が持つ価値を生かしていく方策の研究を進めます。また、職員の公園経営意識の共有やマネジメント能力の向上、組織体制の整備を行います。

2

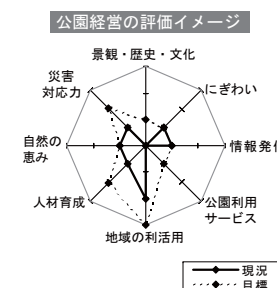
設置管理許可制度、指定管理者制度、PFI制度の活用

各制度の取り扱いの改善や活用を図り、民間事業者の活力やノウハウを導入し、より良いサービスの提供を図ります。

3

公園の品質を高める評価制度の確立

公園ごとの特性、公園経営の目標、取り組みの効果等をわかりやすく示す評価の制度を整え、公園の品質向上に取り組みます。



4

幅広い寄附制度の展開

寄附者側の視点、心情に配慮した制度の充実を図り、幅広い市民や事業者からの温かい支援を、公園の維持と魅力アップにつなげます。

5

民間サポーター、協賛スポンサー事業の開発

マーケティングの考え方を参考に、商品力、プロモート、営業網の3つのバランスの取れたサポーター事業、スポンサー事業の開発を進めます。